

令和元年度 財政健全化判断比率と資金不足比率をお知らせします

自治体の財政悪化をチェックするしくみ
（「早期健全化」と「財政再生」の2段階を定め財政危機を早期に発見し健全化を促す）を定めた「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和元年度決算についての財政健全化判断比率及び資金不足比率をお知らせします。

また、将来負担比率は、前年度2・5%で金不足は無く健全です。

実質公債費比率については、令和元年度で償還が完了した起債があるものの、地方交付税の減額等により、前年度から0・7%増加して3・1%となっていています。村債残高は増加しており、今後も繰上償還の実施や、地方債発行を必要最小限にとどめることなどにより、健全財政を維持します。

また、将来負担比率は、前年度2・5%でしたが、今年度は、財政調整基金の積立による充當可能財源の増加や、将来負担額の減少などにより負担はありません。今後も行財政改革の推進や地方債の償還を行い、更なる財政の健全化に努めていきます。

普通会計の実質赤字比率、全会計の連結実質赤字比率は共に黒字で財政は健全な段階です。公営企業（簡易水道と下水道事業）も資金不足は無く健全です。

実質公債費比率については、令和元年度で償還が完了した起債があるものの、地方交付税の減額等により、前年度から0・7%増加して3・1%となっていています。村債残高は増加しており、今後も繰上償還の実施や、地方債発行を必要最小限にとどめることなどにより、健全財政を維持します。

自治体の財政悪化をチェックするしくみ
（「早期健全化」と「財政再生」の2段階を定め財政危機を早期に発見し健全化を促す）を定めた「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和元年度決算についての財政健全化判断比率及び資金不足比率をお知らせします。

健全化判断比率から見た村の財政

令和元年度 決算に基づく各指標値

(単位：%)

| | 本村の健全化判断比率等 | 早期健全化基準 (イエローカード) | 財政再生基準 (レッドカード) |
|----------------|-----------------------------|----------------------|--------------------|
| 実質赤字比率 | — (—) | 15.0 | 20.0 |
| 連結実質赤字比率 | — (—) | 20.0 | 30.0 |
| 実質公債費比率 | 3.1 (2.4) | 25.0 | 35.0 |
| 将来負担比率 | — (—) | 350.0 | — |
| 公営企業 資金不足比率 | 簡易水道事業 — (—) 下水道事業 — (—) | 20.0 | — |

*実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、公営企業資金不足比率については、収支が黒字のため算定されず、「—」で表示しています。また、()は平成30年度指標値です。

用語説明

| | | |
|---------|------------|---|
| 健全化判断比率 | 実質赤字比率 | 一般会計等の赤字の状況を表す指標 |
| | 連結実質赤字比率 | 一般会計等に簡易水道や下水道などの会計を加えた全会計の赤字の状況を表す指標 |
| | 実質公債費比率 | 地方債（村の借金）の単年度返済額の負担の重さを表す指標 |
| | 将来負担比率 | 地方債の残高や公社・第三セクターにかかる債務など、将来負担しなければならない負債の大きさを表す指標 |
| | 公営企業資金不足比率 | 公営企業ごとの赤字の状況を表す指標 |

実質公債費比率推移

